

▲ 松達がタクシー会社の不正と、関わるとするのほなうづき事実があります。

從業員積立金で均する事の会計は、アーバン事業所の
一々考へて次第の整理である。アーバン事業所が元々でないと云ふが、李社長在任時は十二萬円にて

現までの利得によち余熱の動産及不動産が莫大にあつた故に今後の欠損金額は其の
分の二分の一もあつて居ない、事を知つて居るが、お父様は手當も相手工賃すゞ
也あらと確信するからでありまつた。三、今までの如く無事魂裏に棲むる余永の状態よりは今後所為従業員等が安心の勤
務をせねばならぬからであります。

大体以上の実件がありま事から私達乍ら全員懇一心力の強く限り舊我一
就學を義理のめり且つ我等の餓死を救わん爲め此の前項下を讀んでおけ
帝民並に華容諸彦、我達、微衷を御推察下さい。又この私達の勝利にな
リま下様御聲援あらゆ一事を御負ひ申一申す。

大五十一

自動車從業員爭議

（十一）黑四三田（三田）部（三田）

應援總司令部自動車勞動組合本部

閩東勞動同盟會

昨々我等の実情を関西の兄弟、大阪タクシー自動車株式會社の従業員諸君に訴へて、其の同情と應援とを求めて出發した中浜、及川の兩君より第一信左の急電あり。

大坂派遣員第一報

組合員請君仁急告十

日本労働總同盟、關西労働同盟會は、我等の問題に關り直に緊急執行委員會を開き、極力應援することを決議する。同時に、大阪タクシードの兄弟と携手し、猛運動を開始すべく着手した。第二信吉報を發すも、數時間の後ならんに自己の利害ばかりではない。我等の勝敗は直ちに殘留從業員諸君の眼前の問題であり、大阪タクシードの兄弟には大